

屋外広告物の許可申請（新規）の概要

概要	新たに屋外広告物を表示するときは、事前に許可を受ける必要があります。許可期間は広告物の種類により、1 か月から 3 年以内になります。 また、許可を受けた広告物や申請内容に変更があったときは、別途許可申請や届出が必要となることがあります。 なお、許可期間満了後も引き続き表示・設置する場合は、満了前に更新の許可申請が必要となります。 新規の許可申請には、下記の申請書と添付書類を提出してください。 注）広告物の表示場所や色彩、表示面積等の計画が許可基準に適合するか、事前にお問い合わせ願います。
申請書	屋外広告物許可申請書（様式第 1 号）
添付書類	（1）広告物の表示場所及びその付近の見取図 （2）形状、寸法、材料及び構造を示す仕様書及び図面 （3）色彩、意匠及び表示または設置の方法を示す図面 （4）広告物の表示場所の所有者または管理者の同意書 （5）他法令による許可等が必要なときはその証明書類（写） （6）敷地内に現に表示されている広告物の状況を示す図面及び写真 （7）送付先一覧
申請および 交付場所	市役所 2 階 都市整備課
申請に 必要なもの	申請書、添付書類一式
手数料	種類ごとに算出し、納付書を発行します。
様式サイズ	申請書は A4 縦、添付書類は A4 から A3 程度
郵送による申 請	可能 申請書、添付書類一式を送付願います。
ファックスに よる 申請	不可

屋外広告物の許可申請（更新）の概要

概要	許可を受けた屋外広告物を許可期間満了後も引き続き表示する場合は、期間満了前に更新の許可を受ける必要があります。 なお、許可を受けた広告物や申請内容に変更があったときは、別途許可申請や届出が必要となることがあります。 許可の申請には、下記の申請書と添付書類を提出してください。
申請書	屋外広告物許可更新申請書（様式第3号）
添付書類	（1）広告物の表示場所の所有者または管理者の同意書 （2）更新しようとする広告物の現状を示す写真 （3）広告物の表示場所及びその付近の見取図 （4）形状、寸法、材料及び構造を示す仕様書及び図面 （5）広告物の表示場所の所有者または管理者の同意書 （6）他法令による許可等が必要なときはその証明書類（写） （7）許可期間が1年を超える場合は、屋外広告物安全点検報告書（様式第3号の2） （8）送付先一覧
申請および 交付場所	市役所 2 階 都市整備課
申請に 必要なもの	申請書、添付書類一式
手数料	広告物の種類ごとに算出し、納付書を発行します。
様式サイズ	A4 縦
郵送による申 請	可能 申請書、添付書類一式を送付願います。
ファックスに よる 申請	不可